

## 電子(オンライン)資格確認に関するお知らせ

当院では2021年10月より「オンライン資格確認端末」を設置しております。また、マイナンバーカードを保険証として使う「マイナ保険証」の利用や、問診票等を通じて、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。(医療情報・システム基盤整備体制充実加算 算定医療機関)。

「マイナ保険証」により、より正確な情報を取得・活用することが可能となりますので、より質の高い医療の提供に向け、「マイナ保険証」の利用にご協力をお願い致します。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算(初診時)

加算1 : 4点 / 加算2 : 2点(マイナ保険証を利用した場合)